

令和2年4月28日

ドミトリー圭友館入寮生 各位

ドミトリー圭友館  
館長（学生部長） 古山 和道

ゴールデンウィーク期間（4/29～5/6）の学生寮運営基本方針

**【寮の食事について】**

- ・4月29日（水）、5月3日（日）以外は、朝食・夕食を準備する。

**【外出・外泊について】**

- ・不要不急の外出を控える。
- ・県外への外出を禁止する。  
※特別な事情（忌引等）により県外外出が必要な場合、事前に届出を提出し、大学の許可を得てから外泊届を寮長に提出する。（県外外出期間には自己検疫を行い、外出後は14日間の自己検疫期間とし、健康管理票に記載して教務課に提出する。）
- ・自己検疫期間内の5月2日（土）までは、県内の外泊を禁止する。5月3日（日）～5月6日（水）までは、県内の外泊は実家に限って認める。  
※事前に外泊届を寮長に提出する。（外出期間には健康チェックを行い、外出後は14日間の自己検疫期間とし、健康管理票に記載して学事課に提出する。）

**【矢巾キャンパス施設利用について】**

- 4月29日（水）から5月6日（水）の間、以下の矢巾キャンパス施設を利用可能とする。
- ・入寮生に限って各学部1学年講義室を開放する。医学部は29日、2日～6日の間は東1-B講義室も開放する。（入寮生専用）
  - ・コンビニの隣の多目的ラウンジを開放する。（他学年併用）  
※いずれも開放時間は7:00～20:00とする。  
※密にならないよう利用すること。

**【体調不良時の対応について】**

- ・発熱・インフルエンザ様症状があったら、基本的には自室待機とし、健康管理センターに連絡すること。  
①平日日中 019-651-5110（内線5019・5022）  
②上記時間以外 080-3398-2582（※5月3日～6日まで限定の電話番号）

以上